

令和7年度 第4回 教育委員会臨時会 会議録（公開用）

1. 招集日時 令和7年12月22日（月） 午前10時00分
2. 招集場所 西郷村文化センター 西郷村文化センター第2研修室
3. 出席委員 佐藤 敏巳
村田 清
内山 亮介
4. 説明のために出席した者

教育長	秋山 充司
学校教育課長	緑川 浩
課長補佐	高内 慎介
指導主事	鈴木 英雄
学校教育係長	関根 晶子
施設係長	鈴木 淳一
庶務係長	角田 淳史
生涯学習課長	黒須 賢博
課長補佐	塩谷 慎介

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開 会 午前10時55分

6. 議 事

議案第22号 義務教育学校について

報告第21号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）

7. その他

(1) 教育委員会日程について

(2) その他

学校教育課長 緑川

ただいまより西郷村教育委員会第4回臨時会のほうを始めさせていただきます。
初めに、教育長挨拶。教育長、よろしく願いいたします。

教育長（あいさつ）

学校教育課長 緑川

ありがとうございました。

それでは、議題のほうに入らせていただきます。

議題の進行につきましては、教育長、どうぞよろしく願いいたします。

議事

教育長

それでは、議題の第22号でございますが、議題に入る前に、本日の会期についてお諮りしたいと思います。

本臨時会につきまして、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

異議なしという声がありましたので、異議なしと認めて、本日1日としたいと思います。

議案第22号 義務教育学校について

教育長

それでは、議題に入りたいと思います。

議案第22号 義務教育学校についてということで、まず事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課課長補佐 高内（議案第22号を説明）

教育長

今までの説明の中で何かお聞きしたいことや分からないことがあったらお願いします。

村田委員さん、お願いします。

村田委員

義務教育学校に前期課程、後期課程とありますが、どのような定義ですか。

学校教育課課長補佐 高内

設置基準で言えば、前期課程は小学校に相当するものと言っています。

村田委員

これは年齢で分けますか。例えば、5・2・2の形にすると最初の5が前期という意味ですかね。

教育長

そうではなく、今までの小学校の課程、中学校の課程を前期課程、後期課程という言い方をしています。また、そういった学年の分け方に意味を持たせています。

村田委員

法令で定めるようですか。

教育長

そうなると思います。

村田委員

免許のことで「当分の間」とありましたが。

教育長

結局、「免許を持った先生の配置ができるようになってから」という事だと思います。今、大学でも小・中学校両方の免許を取らせる教育を進めており、福島大学でも今後そのような方向性になると思います。

ただ、現状では、両方の免許を持つ先生の配置はなかなか難しい。福島市などは市教育委員会と教育事務所が一体で人事がやりやすいのですが、この県南地域では多くの教育委員会が配置されており、そのような先生を配置するのが難しいと感じています。

私も川谷小中学校に、できるだけ複数免許を持つ先生の配置をお願いしていますが、なかなか見つかりません。音楽や美術といった技能教科では両方の資格を持つ先生も多いのですが、それ以外となると非常に難しいのが実情ですね。

村田委員

曖昧にしたまま、実態として両方の免許を持つ先生が増えるよう誘導していくのでしょうね。認定こども園の時も必要性から、養成校で幼稚園教諭と保育士資格の両方の免許を取れるようなカリキュラムが組まれた。

義務教育学校があれば、教育学部も両方の免許を取るような流れになると思います。

「当分の間」とはいつになるか分からないけれども、段々にやっていければなと思います。

教育長

更に教科書の問題も難しいですね。今の教科書をそのまま使うやり方ですが、本当は義務教育学校に即したつくりにししないと駄目なのかなと思います。

私立の場合ならば、先生の異動もなく、やりやすい環境だと思いますが、公立は最大6年、早ければ3～4年で先生が異動することを考えると、公立でこの義務教育学校のスタイルをちゃんと理解して継続していくのは、非常に難しい面も多いと思います。

内山委員

例えば両方の免許を持つ先生が必須となった時、先生方の負担は増えますか。

教育長

負担が増えます。棚倉町が行った視察でも、カリキュラムづくりや行事など先生方は非常に忙しかった。子どもたちとの交流をするのには、先生方の理解を深めないと非常に難しい。

例えば、5～6年生から部活動ができますが、小学校の先生にとっては私がやるんですかという感覚。それだけ感覚が違うところを合わせていくのは、先生方にとって非常に大きな負担ですよ。

佐藤委員

免許を取るのも難しいですよ。僕も小学校と中学校の免許を持っていますが、小学校を通信教育で取った時、音楽とか、特に技術ができないと取れないとか。今でもそういった資格の規制があるか分かりませんが、随分と負担になりますよね。

村田委員

10年ごとの教員免許の更新は、まだありますか。

教育長

廃止されました。

教育長

ほかに質問ありますか。

では、私の方で義務教育学校についてまとめたものを申し上げます。

義務教育学校は、小学校6年間を前期課程、中学校3年間を後期課程として一体的に9年間の義務教育を行う学校制度で、子どもの心身の発達に応じて基礎から応用まで一貫した教育を行うことが目的です。

特徴として、校長が1人で組織も一体であること。柔軟に学年区分を区切ることができて、9年間を見越した自由なカリキュラムを編成することができますし、教科担任制や定期考査の導入も可能です。

次に、メリットとして、中1ギャップが解消できるのではないかと。9年間の一貫教育ができる。異学年交流の活性化。教員の連携強化。それから、部活動の早期参加ができるのではないかと。

デメリットを挙げると、人間関係が固定化して変えることが難しいことや、高学年の悪影響を受けるリスクも高い。また、職員の負担が重いということは、今の働き方改革には逆行する内容になってくると思います。それから、小学校高学年でのリーダーシップが発揮しにくくなり自主性の育成に課題がある。また、免許や制度上の課題もあります。

併せて、今進めている中学校を統合するメリットも参考にまとめましたので、ご覧いただけたらと思います。それぞれ学校のスタイルの問題ですが、子どもたちの教育と併せて働く先生の課題も検討すべきかなと思っています。

私からは以上です。何かお気づきの点や、西郷村の適正化の問題でご意見があればお願いしたいと思います。

〔発言する者なし〕

教育長

よろしいですか。

今後、視察研修をしながら西郷村にとってより良いものかどうかも含めて考えていきたいと思えます。今日は、義務教育学校について理解を深めて、今後検討していく事で終わりたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

教育長

ご意見ありがとうございました。

報告第21号 西郷村の望ましい教育環境のあり方について（案）

教育長

続きまして、報告の第21号のほうに入りたいと思えます。

西郷村の望ましい教育環境のあり方について、事務局のほうからお願いします。

学校教育課庶務係長 角田（報告第21号を説明）

教育長

ありがとうございます。

基本構想までが教育委員会の持ち分であり、これに基づきパブリックコメントを進める方向です。グランドデザインは次の段階の参考例です。お気づきの点があれば改善していきたいと思えます。

基本的に、子ども、保護者、地域の声を大きく中心に据えて学校づくりをしていくという方針になっています。

中学校については、地域懇談会等でも反対意見はなく、小田倉地区では駅前の方が良い、米地区ではもっと早く進めても良いなど賛成する意見が多かった印象があります。

それらを踏まえて、グランドデザインでは、中学校を一つにする考え方や場所は人口重心地がふさわしいこと、また子どもの推移を見ながら計画するといった内容です。次の資料の説明をお願いします。

学校教育課課長補佐 高内

資料をご覧ください。

例えば、今年度中に計画をまとめ、来年議会に上げたとします。用地交渉や設計、工事などを考えると、どんなに早くても令和16年ぐらいの開校スケジュールになると思えます。また、PFIの手法を検討しても同程度のスケジュールになると思えます。

このようなことから、令和16年を目途として1～2年前に西二中の改修をどうするか、あるいは小学校の統合に向けて準備を進めて行くかと予想しています。

教育長

この表は、中学校を統合し、建設する場合の想定スケジュールです。

開校時の生徒数は487名です。35人学級で5クラスという段階ですが、そこからだんだん減っていきます。まずは中学校を優先に考える。次に、空いている二中をどうするかを検討する。小学校については、慌てず10年後くらいに考えても良いのではないかという計画です。

以前、村田委員からスケジュールがあった方が話の煮詰まり方が違うとのご意見があったため作成しました。今後の資料にしていただければと思います。

報告は以上で、お気づきの点があれば事務局へご連絡ください。手直しをするにあたっては何時までですか。

学校教育課課長補佐 高内

次の定例会までに頂けたらと思います。

教育長

次の定例会までに、お気づきの点やご意見等がありましたら、方針に盛り込みたいと思います。

では、よろしいでしょうか。報告につきましては以上です。

以上をもちまして、議題を終了いたします。ありがとうございました。

終了 午前 11時55分

令和 7年12月22日